

京都市告示第496号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成27年12月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

まごのてグループ株式会社（代表取締役 植野 康弘）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区中立売通大宮西入新白水丸町446番地

3 事業所の名称

相談支援センターまごのて西陣

4 事業所の所在地

京都市上京区中立売通大宮西入新白水丸町446番地

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成27年12月1日

7 事業所番号

2670200134

(保健福祉局障害保健福祉推進室)